



HOSEI2030
NEWS(特別号)

2017年3月9日発行

HOSEI2030 アクション・プラン報告

2017年3月9日
HOSEI2030 策定委員会

目 次

	ページ
はじめに	2
I 策定委員会報告～HOSEI2030の策定経過と今後の推進に向けて	3
II 中長期財政支出削減アクション・プラン報告	2 3
III キャンパス再配置アクション・プラン報告	2 8
IV 各アクション・プラン作業部会報告	
1 教学改革推進グループ	3 3
(a) 教学推進1：大括り化	3 5
(b) 教学推進2：授業科目のスリム化	4 2
(c) 教学推進3：大規模授業のオンライン化システム構築	5 0
(d) 教学推進4：アクティブラーニング・実践知育成の学び	6 3
(e) 教学推進5：社会人の学び直し・市民教育	7 5
2 テニユア・トラック制度化	8 3
3 持続可能社会構築に向けた研究体制	1 0 4
4 若手育成のための大学院－研究所連携	1 1 2
5 財政規律のシステム構築	1 1 9
6 財政支出削減	1 2 5
7 ダイバーシティ化推進	1 3 1
8 校友ネットワークの世界展開	1 3 7
9 法政ミュージアムの実現	1 4 2
10 法政スポーツ強化	1 6 9
11 附属校の将来ビジョンプロジェクト	1 7 8
12 ブランディング推進チーム	1 8 5
V 添付資料	

はじめに

今期理事会体制が発足して間もなく、2014年7月に、本学創設150周年にあたる2030年を展望して、本学初の長期ビジョン「HOSEI2030」の策定作業をスタートした。

その後、数度にわたる学内での意見交換を重ねて、2016年4月に、「HOSEI2030 最終報告」として、長期ビジョン構想をとりまとめ、発表した。

2016年度は、16の作業部会等を設けて、構想実現に向けたアクション・プランの検討作業を進めてきたが、このたびここに、「HOSEI2030 アクション・プラン報告」として、その内容をとりまとめることができた。ぜひご一読いただきたい。

本報告書で提案されたアクション・プランは、今後、2017年度に発足する次期理事会体制のもとで、これも本学初となる中期経営計画（2018年度-2021年度）の策定過程において、施策実現の優先順位やスケジュール、予算規模などを精査・確定し、いよいよ実施段階に入ることになる。2017年度には、今後HOSEI2030の推進を統括するHOSEI2030推進本部も発足する。

2030年を展望するビジョンゆえ、今後の社会の動向や本学の状況を踏まえて、さまざまな形で調整を重ねる必要もあるだろうが、まずはここまで2年半の作業を予定通り進め、今期理事会任期終了に一つの区切りを付けられたことは、ひとえに、策定過程に参加・協力・支援くださった本学教職員のご尽力のおかげである。心から感謝し、今後引き続き、この長期ビジョン推進へのご協力・ご支援をお願いしたい。

2017年3月

HOSEI2030 策定委員会
委員長 田中 優子

I 策定委員会報告～HOSEI2030の策定経過と今後の推進に向けて

目次

1. HOSEI2030 策定の趣旨と背景
2. HOSEI2030 策定の経過
 - (1) 全体構想の策定経過（2014～2015年度）
 - (2) アクション・プランの策定経過（2016年度）
3. HOSEI2030 全体構想の骨子～2030年までに何を実現するか
4. 今後の HOSEI2030 推進に向けたプロセスと体制
 - (1) アクション・プラン実行のプロセス
 - (2) HOSEI2030 推進本部
 - (3) 特設部会
 - (4) その他（事務局など）
5. 策定委員会の活動概要（2014～2016年度）
 - (1) 開催概要（主な議題）
 - (2) 委員・事務局 2014～2015年度、2016年度
6. 法政大学憲章・ミッション・ビジョン・目標

1. HOSEI2030 策定の趣旨と背景

HOSEI2030 策定の趣旨と背景については、2014年7月、「長期ビジョン策定の趣旨」として、以下のように全学に提示した。(『HOSEI2030 ニュース』第一号掲載、2014年9月発行 一部修正)

「2013年11月に行われた総長候補者選挙時、立候補にあたりマニフェストには「2020年、2030年を目標に、持続可能な長期的財政見通しを立て、中長期ビジョン「HOSEI2030」を策定する。中長期ビジョンにおいては、中高大がともにめざす人間像、教育研究水準を策定するとともに、各課題の実現に向けた計画を立てる」と記している。

2030年は、法政大学創立150周年にもあたる。大学にとって画期をなす2030年を見通した長期ビジョンの策定は、総長としての公約であり、今期理事会における重要課題である。

前期理事会は「ミッション」「短中期ビジョン」「ビジョン主要項目の定量的目標」の策定を行ってきた。今期理事会はそれらを受けて、「長期ビジョン」の策定を課題として引き継いだとも言える。

長期ビジョンの策定が求められる背景には、いくつかの内外のファクターがある。

外的ファクターとしては、言うまでも無く「2020年問題」、すなわち18歳人口急減期の開始がある。2018年に120万人の18歳人口は、2031年には87万人にまで減少すると推測されており、他方この間の大学進学率は、ほぼ横ばいで推移するとの指摘もある。

さらに、グローバル化への対応も必要とされている。今回、文科省の補助金事業に応募するためにまとめられたスーパーグローバル大学(SGU)構想では、10年後の大学をデザインし、そこに至るプロセスが検討された。HOSEI2030も、法政大学にふさわしいグローバル化を見通した内容である必要がある。

魅力のない大学は容赦なく淘汰されかねない時代を目前にして、私たちは、高等教育機関総体のあり方を根本から構想し直すことが求められている。本学の全構成員が「2030年のあるべき姿」を責任をもって構想し、その目標に向けた舵取りを開始せねばならないのである。

他方で長期ビジョンを必要とする背景には本学固有の内的ファクターもある。

本学の課題は多岐にわたるが、とりわけ、全構成員の意見、協力を得つつ、法人が責任をもって取り組むべき課題として、以下4点があると考えられる。

第一の課題は、財政問題である。本学はかつての6学部体制を現在の15学部14研究科／2専門職大学院体制へと改編させてきた。この過程で、専任教員数は527人(1990年)から735人(2013年)へと208人増加したが、学生数は、学部在籍者数27,026人(1990年)から27,115人(2013年)へと横ばいのまま推移している。市ヶ谷キャンパスの再開発、二中高の建て替え等、施設整備への投資も続いており、学費値上げも容易でなく、財政面での厳しい状況は改善されていない。今後更なる教育、研究体制の充実をめざすには、財政構造基盤の強化が不可欠である。

第二は、キャンパス再構築の課題である。2014年度は小金井キャンパス開設50周年、多摩キャンパス開設30周年にあたる。本学はこの間、大学3キャンパス、付属校3キャンパスで展開してきたが、18歳人口の急減期を目前にして、ハードウェアとソフトウェアの両面において、現在の体制をそのまま引き継ぐのか、何らかの再編を志向するのか、再編

を構想する場合にはどのようなあり方が望ましいのか等、全学的熟議を経て、将来を見定める必要がある。

第三の課題は、大学組織全体の「ダイバーシティ化」である。国際化、リカレント化、図書館・情報環境の高度化・多様化といった大学を取り巻く環境の大きな変化は、組織全体の多様性と柔軟性そして高度化を要請しているが、本学における教職員体制は必ずしもそうした変化に対応していない。女性、外国人、障がい者、専門職など、性、国籍、身体条件等の違いにかかわらず、多様な主体が活躍できる組織へどうすれば転換できるのかに関する本格的な検討が必要である。

第四に、社会的発信・評価に関する課題がある。本学は、高度な研究・教育能力をもつ日本有数の私立大学であり、卒業生は社会の各方面で活躍をしている。しかし、こうした本学の実力や個性は、必ずしも社会で正しく評価されているとはいえない。学部・研究科数が大幅に増えたことで、大学としての特徴が拡散しがちな面もある。本学の教職員、卒業生、学生の声を広く聞き取り、その潜勢力をていねいに掘り起こし、本学のブランドをあらためて確立し、それを効果的に広報・発信することで、社会的評価を刷新することもまた必要である。

長期ビジョン（HOSEI2030）で展望を見出すべき重要課題は、上記の通りである。」

2. HOSEI2030 策定の経過

（1）第一段階 全体構想の策定（2014～2015 年度）

上記の課題意識を背景として、2014 年 7 月、理事会は企画・戦略本部内に長期ビジョンの検討・提案の場として「HOSEI2030 策定委員会」を設置し、そのもとに、3つの課題に取り組むタスクフォースとして、「財政基盤検討委員会」「キャンパス再構築委員会」「ダイバーシティ化委員会」を発足させた。さらに、HOSEI2030 策定委員会と連携し、長期ビジョンと一体をなす法政大学ブランドを明確化し提案する「ブランディング戦略会議」も設置した。加えて 2015 年度には、長期ビジョン実現を支えるガバナンス体制構築のために、新たなタスクフォースとして「役員制度のあり方検討委員会」を設け、集中的検討と報告を行った。

その後、2016 年度末にとりまとめ、2016 年度当初に発表した長期ビジョン構想報告「HOSEI2030 最終報告」に至るおもな経過は、以下の通りである。

2014 年 7 月 9 日

「長期ビジョン（HOSEI2030）の策定に向けて（第 1 回）」全学説明会（会場：BT スカイホールおよび学内 4 カ所遠隔配信）

2015 年 4 月 22 日～7 月末日

「中間報告」の発表ならびに意見聴取

2015 年 5 月 13 日

「長期ビジョン（HOSEI2030）の策定に向けて（第 2 回）」全学説明会（会場：BT スカイホールおよび学内 6 カ所遠隔配信）

2015 年 9 月 30 日～11 月 4 日

「論点提示」の発表ならびに意見聴取

2015 年 12 月 3 日～2016 年 1 月 24 日

「骨子案」の発表ならびに意見聴取

2015年12月16日

「長期ビジョン（HOSEI2030）の策定に向けて（第3回）」全学説明会（会場：BTスカイホールおよび学内6カ所遠隔配信）

2016年2月

法政大学憲章、ミッション、ビジョン、目標の制定

2016年4月14日

長期ビジョン構想「HOSEI2030 最終報告」の発表

2016年4月28日

「長期ビジョン（HOSEI2030）の策定に向けて（第4回）」全学説明会（会場：BTスカイホールおよび学内6カ所遠隔配信）

この他に、HOSEI2030 策定過程を学内に伝える広報媒体「HOSEI2030 ニュース」を、2014年9月18日より2016年3月末までに14号発行した。

（2）第二段階 アクション・プランの策定（2016年度）

「HOSEI2030 最終報告」(2016年4月)のとりまとめをもって、構想策定段階に区切りをつけ、2016年度は、構想を実現するためのアクション・プラン策定と、2030年までを展望したロードマップの作成を課題とした。同年度、策定委員会のもとに設置されたアクション・プラン作業部会等は以下の通りである。

アクション・プラン作業部会

① 教学改革推進1～大括り化

目 的：学部・研究科の大括り化を進めるためのアクション・プランを策定する

② 教学改革推進2～授業科目のスリム化

目 的：授業科目数スリム化のためのアクション・プランを策定する

③ 教学改革推進3～大規模授業のオンライン化システム構築

目 的：大規模授業のオンライン化のシステム構築に向けたアクション・プランを策定する

④ 教学改革推進4～アクティブラーニング・実践知育成の学び

目 的：アクティブラーニングをはじめとするさまざまな方法を通じて、法政大学憲章に掲げる実践知を育成する学びを進めるためのアクション・プランを策定する

⑤ 教学改革推進5～社会人の学び直し・市民教育

目 的：社会人の学び直しや市民教育といった多世代にわたる、多様な人々の学びを積極的に展開するためのアクション・プランを策定する

⑥ テニユア・トラック制度化

目 的：大学教員に本学独自のテニユア・トラック制度導入のためのアクション・プランを策定する

- ⑦ 持続可能社会構築に向けた研究体制
目 的：持続可能社会構築に向けた研究体制整備のためのアクション・プランを策定する
- ⑧ 若手育成のための大学院－研究所連携
目 的：研究所と連携して若手研究者育成を促進するためのアクション・プランを策定する
- ⑨ 財政規律のシステム構築
目 的：中長期的に財政規律を確立するためのシステムを構築する
- ⑩ 財政支出削減
目 的：収入・支出構造を見直し、支出削減を図るためのアクション・プランを策定する
- ⑪ ダイバーシティ化推進
目 的：ダイバーシティ化推進委員会のすみやかな設置を準備する。
- ⑫ 校友ネットワークの世界展開
目 的：校友ネットワークを世界的に展開するためのアクション・プランを策定する
- ⑬ 法政ミュージアムの実現
目 的：本学の研究・教育資源を保存、公開し、研究の創造、ブランド発信、社会貢献を担う「法政ミュージアム（仮称）」の開設を準備する
- ⑭ 法政スポーツ強化
目 的：法政スポーツ強化のためのアクション・プランを策定する
- ⑮ 附属校の将来ビジョンプロジェクト
目 的：附属校の戦略的位置づけと将来ビジョンを検討する
- ⑯ ブランディング推進チーム
目 的：ブランディングのアクション・プランの実施を推進する

また、以下2つの課題については、特定の作業部会を設けず、常務理事会にて懇談会を重ねながら検討作業を進め、随時策定委員会における協議を経て、学内との意思疎通を図ることとした。

- ⑰ 中長期財政支出削減
- ⑱ キャンパス再配置

2016年度中の策定委員会・作業部会・常務理事会懇談会の開催経過の全容については、別添「進行プラン」を参照されたい。

アクション・プランの策定は、領域・課題により進行のスピードや実行に向けた手続きに違いがあるため、2016年度は最終報告提出期限以外の統一したタイムスケジュールを設けず、各作業部会で進行管理を進め、毎回の策定委員会にて経過報告を行うこととした。

中でも、早期実施が望ましいプランについては、適宜、中間報告等の公表や学内の意見聴取を

行うことを促し、また、プラン実施に向けて2017年度から予算を必要とする場合は、作業部会から策定委員会への提案、ならびに策定委員会における議を経て、予算申請を行うこととし、可能な限り、施策実行の迅速化を図った。

また、常務理事会が担当する2つの課題（中長期財政支出削減、キャンパス再配置）については、とくに学内における意思疎通が必要との認識から、2016年度中に3回の学部長等懇談会を開催し、検討の途中経過を報告するとともに意見交換を重ねた。

それらの主な経過は以下の通りである。

学部長等懇談会の開催

- 第1回 2016年6月9日 HOSEI2030 最終報告に関する意見交換
- 第2回 2016年9月29日 理事会担当の2課題「中長期財政削減」「キャンパス再配置」の経過報告に関する意見交換
- 第3回 2017年2月2日 理事会担当の2課題「中長期財政削減」「キャンパス再配置」のアクション・プラン報告に関する意見交換

作業部会中間報告の公表・学内からの意見聴取

- ・テニユア・トラック制度化作業部会中間報告
2016年9月29日公開 2016年10月27日意見聴取締切
- ・法政スポーツ強化作業部会中間報告
2016年11月17日公開 2016年12月16日意見聴取締切

2017年度からの施策化に向けて予算計上したアクション・プラン関連事業

- ・大規模授業のオンライン化システム構築（オンデマンド型授業の導入）
- ・アクティブラーニング・実践知育成の学び（アクティブラーニング推進の環境整備事業）
- ・持続可能社会構築に向けた研究体制（研究所のコラボレーション推進事業）
- ・若手育成のための大学院－研究所連携（日本学術振興会特別研究員DC2申請支援）
- ・若手育成のための大学院－研究所連携（若手研究者公募研究プロジェクト支援）
- ・若手育成のための大学院－研究所連携（若手研究者受入教員支援）
- ・ダイバーシティ化推進（ダイバーシティ推進委員会事業）
- ・法政ミュージアムの実現（法政ミュージアム関連コンサルティング業務）
- ・法政スポーツ強化（法政スポーツの強化推進事業）
- ・ブランディング推進チーム（ブランディング推進事業）

3. HOSEI2030 全体構想の骨子～2030年までに何を実現するか

「HOSEI2030 最終報告」（2016年4月）で示したHOSEI2030全体構想の骨子、すなわち2030年までに実現すべきビジョンは、以下の通りである。

（1）法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を高めるとともに社会的評価を高める。

(2) 本学が校風としてきた「多様性 (ダイバーシティ)」の容認を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。

(3) 社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学3キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。

(4) 本学の今後の発展ならびに長期ビジョン実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、長期ビジョンの実現に必要な財源を確保する。

(5) 本学の今後の大学運営ならびに長期ビジョン実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびに HOSEI2030 推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

4. HOSEI2030 実行に向けた今後のプロセスと体制

(1) アクション・プラン実行のプロセス

本報告書にとりまとめられたアクション・プラン提案は、今後、以下のプロセスで、その実現を図る。

Stage1 これまで提出された長期ビジョン構想報告ならびにアクション・プラン報告を踏まえ、2017年度に理事会において、「中期経営計画 (2018~2021年度)」を立案・決定し、提案されたアクション・プランのプライオリティと実施に向けたコストやスケジュールを明確化する。

Stage2 上記の中期経営計画策定を受けて、2017年度に新設される HOSEI2030 推進本部において、各アクション・プランの具体化に向けた学内協議・調整・合意形成をはかり、施策化を推進する。

Stage3 同推進本部において施策化の目処を得たアクション・プランについては、学内における必要な意思決定を経て、担当する部局・部署において施策を実行する。

Stage4 実行途上にあるアクション・プランについては、HOSEI2030 推進本部が、随時、その進捗管理を行い、必要な調整をはかる。

(2) HOSEI2030 推進本部の設置

HOSEI2030 構想・アクション・プランの推進・実現のために、2017年度より HOSEI2030 推進本部を設置する。

同本部は、本部長、副本部長、主席補佐、補佐、本部員から構成され、本部員は、総長・常務理事、学部長、学校長、統括本部長、その他の総長が任命する教職員である。

同本部会議では、以下に関する議事を中心に、年数回程度開催される予定である。

- ① 長期ビジョン（HOSEI2030）に関する方針の決定
- ② 長期ビジョン（HOSEI2030）に関連した課題の解決に向けた施策の企画・立案
- ③ 長期ビジョン（HOSEI2030）アクション・プランの全体把握・進行管理・調整
- ④ 長期ビジョン（HOSEI2030）に関する学内外広報

（3）特設部会の設置

今後、アクション・プランは、可能な限り、学内における既存の委員会・部局・部署において、その具体化と実行をはかる。

ただし、既存の委員会・部局・部署の担当になじまない課題については、随時、推進本部のもとに特設部会を設置し、必要な期間を区切って、集中的に検討・企画し、推進本部に報告・提案を行うこととする。

2017年度当初に設置される特設部会は、「中期経営計画」「事業評価委員会設置」「キャンパス再構築」「テニユア・トラック」「ブランディング推進」である。

（4）その他

HOSEI2030 推進本部の活動の支援は、総長室企画・秘書課ならびに学務部 HOSEI2030 教学改革推進課（2017年度新設）が担当する。

この他、各アクション・プランの実行には全学の関連部局・部署が、それぞれ必要な役割を担う。

5. 策定委員会の活動概要

（1）開催概要（主な議題）

- 第 1 回 2014 年 8 月 6 日
各委員会からの報告、検討課題の確認
- 第 2 回 2014 年 9 月 20 日
グローバル化と長期ビジョン、「教育・研究・社会貢献の目標案」の検討
- 第 3 回 2014 年 10 月 24 日
「本学の現状把握と将来を規定する社会状況・構造の予測」に関する共通認識形成と意見交換
- 第 4 回 2014 年 11 月 20 日
財政基盤検討委員会からの「与件」報告、本学におけるグローバルビジョンの検討
- 第 5 回 2014 年 12 月 18 日
ブランディング戦略会議からの報告、「教育・研究・社会貢献の目標」の検討
- 第 6 回 2015 年 1 月 22 日
「教育・研究・社会貢献の目標」および中間報告内容に関する検討
- 第 7 回 2015 年 3 月 18 日
各委員会中間報告の検討、新たな委員会（役員制度のあり方検討委員会（仮））設置に関する検討
- 第 8 回 2015 年 4 月 23 日

- 中間報告の学内討議に向けた検討、2015年度の策定委員会、各委員会の課題・進行に関する検討
- 第9回 2015年6月4日
次号ニュース案の内容確認、中間報告に関する討議状況の報告および意見交換、最終報告作成スケジュールに関する検討
- 第10回 2015年7月2日
役員制度のあり方検討委員会第一次報告の内容に関する検討、キャンパス再構築委員会からの報告と提案内容に関する検討
- 第11回 2015年8月7日
中間報告に関する質問・意見に対する回答案に関する検討、キャンパス再構築委員会および財政基盤検討委員会からの報告、9月の論点提示に向けたスケジュール等の検討
- 第12回 2015年9月17日
ブランディング戦略会議からの報告、法政大学憲章、ミッション、ビジョンの改定案に関する検討、「論点提示案」「役員制度のあり方検討委員会 第二次報告案」の内容検討
- 第13回 2015年10月8日
論点提示に関する学部長等懇談会での報告、法政大学憲章・ミッション・ビジョンに関する検討、2030までのロードマップ策定に関する検討
- 第14回 2015年11月27日
「論点提示」および「役員制度のあり方検討委員会 第二次報告」に関する学内意見の報告、骨子案の内容に関する検討、法政大学憲章・ミッション・ビジョンの早期確定の確認
- 第15回 2015年12月24日
キャンパス移転に関する他大学の事例報告、12月16日に開催した骨子案に関する学内説明会に関する報告、最終報告に関する作成概要の確認、長期ビジョン策定に向けた今後の体制に関する検討
- 第16回 2016年2月1日
骨子案に関する学内意見と応答案に関する検討、来年度のHOSEI2030体制とアクション・プランに関する検討、
- 第17回 2016年3月10日
各委員会の経過報告および最終報告案に関する検討、2016年度のHOSEI2030策定体制案の検討、最終報告の学内外発表に関する確認
- 第18回 2016年4月21日
最終報告の内容確認、2016年度HOSEI2030進行方法について検討、最終報告に関する学外公開資料の内容検討
- 第19回 2016年5月19日
最終報告の学内説明会に関する報告、各アクション・プラン作業部会の進行状況の確認、法政大学ダイバーシティ宣言の内容検討、マスコミ懇談会開催に関する意見交換
- 第20回 2016年6月23日
学部長等懇談会開催報告、マスコミ懇談会開催内容の検討、HOSEI2030ニュー

スの掲載内容について確認

- 第 21 回 2016 年 8 月 4 日
ダイバーシティ化作業部会最終報告に関する意見交換、法政スポーツ強化プロジェクト中間報告の内容検討
- 第 22 回 2016 年 9 月 22 日
マスコミ懇談会実施報告、2017 年度 HOSEI2030 アクション・プラン関連事業予算申請に関する検討、学部長等懇談会への報告内容確認、テニユア・トラック制度化作業部会中間報告に関する意見交換
- 第 23 回 2016 年 11 月 10 日
学部長等懇談会の開催報告、HOSEI2030 アクション・プラン関連予算の申請状況報告、テニユア・トラック制度化作業部会中間報告に対する意見聴取経過報告、2017 年度の HOSEI2030 推進体制の検討
- 第 24 回 2016 年 12 月 22 日
テニユア・トラック制度化作業部会中間報告に対する意見聴取結果報告、法政スポーツ強化プロジェクト中間報告に対する意見聴取経過報告、2016 年度大学評価報告書（経営部門）の内容報告、2017 年度の HOSEI2030 推進体制の検討
- 第 25 回 2017 年 2 月 1 日
各作業部会の最終報告内容確認、2017 年度の HOSEI2030 推進体制について検討
- 第 26 回 2017 年 2 月 24 日
学部長等懇談会の実施報告、HOSEI2030 策定委員会アクション・プラン報告の内容検討およびアクション・プラン報告全体の内容確認、2017 年度の HOSEI2030 推進体制について検討

(2) 委員・事務局

委員長	田中 優子（総長）
委員	廣瀬 克哉（常務理事）
	佐藤 良一（常務理事）
	神谷 健司（常務理事）
	増田 正人（常務理事）
	鈴木 文夫（理事）
	北詰 昌敬（理事）
	大森 健児（大学院委員会議長 2014 年度）
	竹内 淑恵（経営学部長 2014 年度）
	末武 康弘（現代福祉学部長 2014 年度）
	尾川 浩一（理工学部長 2014 年度）
	熊田 泰章（副学長 2015 年度～）
	福田 好朗（副学長 2015 年度～）
	新田 誠吾（副学長 2015 年度～）
	八名 和夫（副学長 2015 年度～）
	西澤 栄一郎（財政基盤検討委員会座長／財政規律のシステム構築作業部会・

<p>事務局長 事務局</p>	<p>経済学部教授) 小秋元 段 (キャンパス再構築委員会座長／大括り化作業部会座長・文学部教授) 武石 恵美子 (ダイバーシティ化委員会座長／ダイバーシティ化推進作業部会・キャリアデザイン学部教授 2014 年度、2016 年度) 藤本 茂 (ダイバーシティ化委員会座長・法学部教授 2015 年度) 藤田 真文 (ブランディング戦略会議座長／ブランディング推進チームリーダー・社会学部教授) 小川 浩幸 (法人統括本部長 2016 年度) 伊東 利晴 (環境保全統括本部長 2016 年度) 近藤 清之 (教育支援統括本部長 2016 年度) 藤野 吉成 (学生支援統括本部長 2016 年度) 碓井 正博 (学術支援統括本部長 2016 年度) 平塚 眞樹 (総長室長) 総長室企画・秘書課</p>
---------------------	---

6. 憲章・ミッション・ビジョン・目標

「法政大学憲章」制定の趣旨

大学進学者の七割強を教育する日本の私立大学は、社会における重要な責任を担ってきた。大きな変化と流動化の時代を迎え、政府や社会は私立大学に対し、教育の内容と質についてさまざまな要請をする時代となった。

このような状況のなか、外部からの要請をただ退けることも、またそれにとらわれることもなく、また内部における矛盾から目をそむけることもなく、法政大学がその原点と方向性を見失わず、大学に集う全ての人々とともに、教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために、ここに法政大学憲章を制定することとした。

法政大学憲章

自由を生き抜く実践知

法政大学は、近代社会の黎明期にあって、
権利の意識にめざめ、法律の知識を求める
多くの市井の人びとのために、
無名の若者たちによって設立されました。

校歌に謳うよき師よき友が集い、
人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、
なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現をめざす
「進取の気象」とを、育んできました。

建学以来のこの精神を受け継ぎ、
地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です。

その使命を全うすべく、
多様な視点と先見性をそなえた研究に取り組むとともに、
社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす
自立した市民を輩出します。

地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく
健全な批判精神をもち、
社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけ、
世界のどこでも生き抜く力を有する
あまたの卒業生たちと力を合わせて、
法政大学は持続可能な社会の未来に貢献します。

※「実践知」について

ブランディング戦略会議は、昨年度実施したインタビュー調査やアンケート調査から、法政大学の研究・教育の特長を束ねる概念として《実践知》という言葉を提供し、《実践知》の意味・意義について多くの方からご質問・ご意見をいただいた。

「実践」「実践知」についてはさまざまな思想的源流があるが、その一つが、アリストテレスが『ニコマコス倫理学』で提示した“プ（フ）ロネーシス（phronesis）”である。日本語では「知慮」「賢慮」、英語ではpractical wisdomと訳されている。文化人類学者の田辺繁治は、「プロネーシスこそはプラークシス（実践）を支える実践知である。……プロネーシスは正しい目標をめざす倫理的卓越性とその目標に臨機応変に到達する技法の結合である」（『生き方の人類学—実践とは何か』講談社現代新書、p.36、カッコ内筆者）と解説している。

つまり《実践知》とは、人間にとっての善、めざすべき価値を倫理的に考え抜き、そのめざすべき価値を実現する方法を柔軟に探索する知性である。ブランディング戦略会議のインタビュー調査に、法政大学のブランド提供価値は「研究成果を社会に還元し“持続可能な地球社会”の構築に貢献する」ことだと答えられた方がいたが、これがまさに《実践知》である。ここでは単に応用研究というだけではなく、哲学・倫理学などの人文的知をはじめとした基礎研究の知が求められているのである。

《実践知》と混同されやすい言葉として、「実学」がある。現在、日本の多くの大学が、自らの教育・研究が拠って立つ価値として「実学」を標榜しているが、その代表例は、福澤諭吉の慶應義塾である。福澤は、『学問のすすめ』において、漢学や詩歌のように「実なき学問はまず次にし、もっぱら勤しむべきは人間普通日用に近き実学なり」とし（岩波文庫、p.13）、「実学」の事例として、地理学、究（物）理学、歴史学、経済学などをあげている。

福澤自身は、『文明論之概略』で「公智」という概念を提供するなど、私利ではなく社会貢献をめざすのが真の学問だとしている。しかし、一般に「実学」は、すぐに職業や日常生活で役に立つ知識、現在の書籍ジャンルでいう「実用書」が提供する知識のような感覚で捉えられているのではないだろうか。

法政大学の提供価値は、このような「実学」の俗用とは区別されなければならない。「実学」は、大学が掲げる価値としては、やや手垢のついた言葉ともなっている。法政大学が大学の提供価値としてはあまり耳なじみのない《実践知》という言葉を使う意義はここにある。「実践」「実践知」については、アリストテレス以外にも、カントの『実践理性批判』、プラグマティズムなど、さまざまな思想的潮流の中で「実践」「実践知」がどのように位置付けられてきたかを参照する必要がある。

今後は、法政大学の教員・職員の皆さんの知を結集して、《実践知》を法政大学の研究・教育に根付く言葉に鍛え上げていきたい。

法政大学のミッション

ミッション1

本学の使命は、建学以来培われてきた「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てることである。

ミッション2

本学の使命は、学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与することである。

ミッション3

本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。

法政大学の歴史とミッション

法政大学の歴史は、1880（明治13）年4月に設立された「東京法学社」に始まった。この年は、憲政史上に重要な地位を占める国会期成同盟が結成され、国会開設上願書が太政官に提出されるなど、自由民権運動の全国的な高揚期に当たっていた。法制史上でも、近代的法制の整備が緒につきはじめた年であった。

東京法学社は、このような時代背景の中で、代言業務と法学教育の必要に応えるため、フランス法学の流れをくむ、いずれも20代であった金丸鉄（1852-1909）、伊藤修（1855-1920）、薩埵（さつた）正邦（1856-1897）らの法律家によって、東京神田・駿河台北甲賀町に設立された。薩埵が、法典編纂のため日本政府に招かれていたフランス人の司法省法学校教師ギュスターヴ・エミール・ボアソナード・デュ・フォンタラビー（ボアソナード博士）から直接の指導を受けていたことから、博士は東京法学社から東京法学校が分離独立したときに教頭に就任し、12年間にわたり、無報酬で本学の基礎固めに精魂を傾けた。そのことから、法政大学はフランス自然法的な近代法の基本理念をもち続け、それが「自由と進歩」の学風をつくりあげたのである。

1890（明治23）年1月には「校外生」制度が開設された。講義録による法律学の通信教育である。これは大きな反響を呼び、第3期生を募集する1893年頃には学生数が8,000人を超えるほどであった。校外生制度はその後も続き、戦後の1947年には、日本で最初の大学通信教育課程が、通信教育部として開設されたのである。

1903（明治36）年の専門学校令の公布に伴い、法政大学と校名を改めた。この時に総理（現在の総長）に就任したのが、梅謙次郎博士であった。このように、法政大学の基盤は、万民の自由と権利を理想とする法学であった。

1904（明治37）年には清国留学生法政速成科が開設された。清国からの留学生は、自らの国の未来を真剣に考えるために留学することで法学や政治学を学び、卒業生たちは帰国後、新しい中国建設に尽力した。その歴史的評価にはさまざまな視野からの議論が必要だが、法政大学の「国際交流」の源の一つは、ここにある。

1920（大正9）年、法政大学は大学令（旧制）による認可を受け、総合大学として新たなスタートを切り、法学部法律学科・政治学科、経済学部経済学科・商業学科、大学予科および各学部研究科が設けられた。予科には野上豊一郎、森田米松（草平）、安倍能成、内田栄造（百閒）ら、夏目漱石門下の逸材が名を連ねた。翌1922（大正11）年には、法学部を法文学部に改組し、文学科と哲学科が新たに加えられた。

1931年（昭和6年）1月には、佐藤春夫の詞による校歌が制定された。校歌にある「よき師よき

友つどひ結び」 「進取の氣象、質実の風」 「青年日本の代表者」という言葉は、当時の法政大学の特徴を言い表しており、その後、受け継がれて行く。法政大学航空研究会（後の航空部）「青年日本号」による訪欧飛行の成功は、これらの言葉の象徴的な出来事であった。

しかし、1943（昭和18）年以降、学徒出陣によって、陸海軍合わせて約10万の学徒兵が戦地に赴くことになった。出陣した法大生は約3,500人、約600人の戦没がここまでに確認できた。「学徒出陣五十年」の年である1993（平成5）年、阿利莫二総長は、かつての大学が出陣学徒を歓呼の声で送り出したことについて反省する共同声明を発表するよう全国私立大学の学長・総長に働きかけ、同年、全国270校の全国私立大学の学長・総長は、「有為の若人たちを過酷な運命にゆだねるほかなかったことに、深い胸の痛みを覚える」とする共同声明を発表した。

戦後、大内兵衛総長が就任した翌年の1951（昭和26）年に法政大学は学校法人となった。この発展期を支えた大内が指針として与えた言葉として、「独立自由な人格」を作ることと「空理を語らず、日本人の社会生活の向上発展のために、たとえ一石一木でも必ず加えるような有用な人物」を作ること、が残されている。

1960年代以降、法政大学は他大学とともに、その存在理由を問われることとなった。その時代を担った中村哲総長は、学生自治の重要性を明言した上で、むしろそれが空洞化していく状況を憂い、暴力による学内の腐敗に立ち向かった。また大学に対するさまざまな規制の中で本学が発展するために、全学移転を視野に入れ、多摩キャンパスの開発が行われ、二学部が移転を決断した。

二学部の多摩移転によって、法政大学は校地、学部数、学生数、教員数の拡大が可能になり、2000年前後から清成忠男総長のもとで、積極的な教学改革が実施され、本学は、戦後長く続いた6学部から現在では15学部を擁する大学へと発展した。

これらの歴史を振り返ってみると、その基礎には「自由」「独立」「進取」「国際的な姿勢」そして「社会の公正さへの強い意識」があり、個人の問題だけでなく、社会に対して開かれた思想が一貫していたということが出来る。しかし同時に、1960年代に提起された学生の急増による教育研究体制の課題は根本的には解決されず、主体的な学びや、自ら考える市民の育成が、必ずしも意識的組織的になされてきたとはいえない。学生数、学部数の増加が、ブランドイメージの拡散や、本学らしい特徴の希薄化を生み出した面もあったのである。

法政大学は、現在は学生生徒等の学納金に支えられている大規模大学である。少子高齢化に向かう今日、単に学生数という「量の問題」に固執するのであれば、質への道は見いだせない。一方、政府からの助成は基盤的経費助成から競争的助成に比重を移しつつあるが、大学運営上、その競争的傾向を視野に入れなければいけない。しかしながら、その施策に乗り続けるだけでは、法政大学の特徴は失われる。いまわれわれは教育の質を確保しつつ、本学独自の道を創造する必要に迫られている。

そこで法政大学は、次の時代のためにミッションを見直し、それに沿った改革のためにビジョンを制定することとした。以下に、ミッションの意図を述べる。

ミッション1について

法政大学には、長い歴史を経て受け継いできた精神がある。それが「自由と進歩」だ。この精神は、どれほど時代が変化しようと価値を失わない。なぜなら、常に「現在」を問い直し、困難な時代状況のなかであきらめずに新しい社会を構築するには、なによりも個々の人間あるいは組織が、時代の大きな力から自由であらねばならないからだ。

新しい時代を構築するのは、主体的かつ自立的に自らの力でものごとを考え、多様な立場に立って公正な判断を行うことができる人であり、その上で新たな価値を創造できる人である。このような姿勢をもち、理想を実践することのできる知性を身に付けた者が、真の意味での「市民」である。

「市民」には歴史上、さまざまな意味が付与されてきた。しかしここでは、国家を超えて地域社会および世界の多様な人々を視野に入れることのできる人、私的な利害あるいは消費への関心だけでなく、社会と自分との関係を見据えることのできる人、そこに自らの役割を創造できる人を「市民」と定義している。21世紀の社会は何より、その意味における市民の力を必要としている。

法政大学は、世界のどこにおいても自由を生き抜こうとする市民を育てる大学である。そのためには、能動的に学ぶことができる教育環境が必須であり、法政大学はそのような教育環境の整備に尽力する。

それぞれの専門的な教育は、この基盤とともに身に付けることではじめて生かされる。専門のみに精通して市民としての判断力を持たないことは、かえって社会に対する害となる。人間としての格と視野の広さと専門的知識・技能がともに備わることで、「人格なき学識」「人間性なき科学」に陥ることなく、生きることが可能になる。

ミッション2について

研究においては、「進取の気象」がなくてはならない。研究は今や日本社会を超え、世界各国と結び付きながら世界の課題を解決する段階に来ている。未来を見通し、真理を探究する基礎研究の基盤を確保しながら、世界の課題の解決に資する実践知に基づく研究を、大学は支援する。

真に最先端の研究とは目先の利益を目的とする研究ではなく、世界が抱える課題を解決しようとする研究であり、社会の諸組織とともに時代を先取りし、未来を切り開いていく研究である。法政大学が掲げる「進取の気象」は、研究への姿勢においてこそ発揮される。

ミッション3について

「自由と進歩」を常に念頭に置いた教育と、「進取の気象」で取り組む研究がめざすものは、「持続可能な地球社会の構築」である。

地球社会の持続のためには、人間社会が変わらなければならない。まず、自然現象や生態系のさらなる研究と解明が必要である。同時に思想や価値観の転換が求められる。そのためには、人文科学、社会科学、自然科学が、どれひとつ欠けることなく一層連携した、総合的な知が必要とされる。生態学的な生物多様性、生態学的に物質循環を考慮したエネルギー政策、国や地域を超える新しい価値観の創出、コミュニティの再構築、地域における文化の多様性を重視することなどが、持続可能な地球社会の構築につながるのである。

自然、社会、文化の持続可能性は、世界の教育・研究がともにめざすべきものであり、法政大学はその一翼を担うことで地球社会に貢献する。

法政大学のビジョン

法政大学は、理想に向かって主体的かつ能動的に活躍する、自由を生き抜く市民を輩出する大学として、世界における市民教育の拠点となり、各分野における真摯な基礎研究とともに、課題解決に向けた実践的な研究成果によって、民主的で力強い持続可能社会を創造する源泉となる。以下に、このビジョンに基づく「教育」「研究」「社会貢献」の目標を設定する。

教育の目標

主体性、能動性、創造性、思考力、判断力、実行力の育成をめざす。それを実現するために、自然科学、社会科学による論理的分析的思考力、基本的な日本語、外国語、メディア・リテラシーおよび、人文科学における広い人間理解を身に付ける。

<具体的目標>

1 キャンパスの有機的連関を基盤にした総合大学になる

総合大学として、学生が自らの専門分野を拠点にしつつも、自然科学、人文科学、社会科学を横断して学ぶことができるよう、履修の柔軟性、学年暦の国際通用性、そしてキャンパスの有機的な連関を図る。

2 充実した「学び」を約束する市民教育の拠点になる

教員が「教える」教育から、学生の「能力を引き出して育てる」教育に移行する。学生は学修ポートフォリオを所持するなど、自らの学びを設計し目標を立てる。学生が「教わる」大学から、自らの成長を実感できる「学ぶ」大学に移行する。

3 地域の多様性が有する価値を熟知しつつ、グローバルに思考する能力を育てる

グローバルな視点を持ちつつ、地域社会の価値への深い認識が育つことを目標とし、全ての学生が、異なる価値観や文化、生活に直接触れる「グローバル体験」を持つことができる仕組みをつくる。

4 持続可能な地球社会の構築をめざす教育の拠点になる

公正な社会の実現・持続や、生物・文化の多様性を持続するために、人文科学、社会科学、自然科学などの基礎学問と、その応用との関係を学び、それぞれの学問分野の関連を理解できる、「サステナビリティ・プログラム科目」を全学部の学生が履修できる仕組みを作るなど、「持続可能な地球社会の構築」に貢献する学生を育てる。

5 世界中の人々が、日本を総合的に学ぶ場となる

世界中の人々が日本の文化、歴史、社会、技術を総合的に学ぶことができるよう、国際日本学をはじめとする教育環境をいっそう整備する。

研究の目標

持続可能な地球社会の構築に関連する基礎研究を基盤に、新しい実践知の創造と提唱を目指し、数多くの質の高い成果を出す。

<具体的目標>

1 持続可能な地球社会の構築をめざす研究の世界的拠点となる

人文・社会・自然諸科学による持続可能社会を目指した研究を統合し、国内および世界的規模のサステナブル研究の拠点となることで、世界の研究ランキングに一定の地位を占める。

2 国際的評価を有するユニークな研究拠点のさらなる発展を図る

能楽研究所、沖縄文化研究所、大原社会問題研究所、国際日本学研究所、統計研究所など、当該分野における研究拠点として国内外から評価される研究所のさらなる発展を図り、世界に向け

てその価値と意味を発信し、国際ネットワークを広げる。

3 持続可能な地球社会の構築に貢献する基礎研究に力を入れる

常に基礎研究の地盤をもち、新しい実践知を提案する。

4 実践知を生かした応用研究分野で世界を牽引する

実践知を生かすことのできる複数の重点研究を大学として支援し、世界に貢献できる応用研究分野の先頭に立つ。

5 課題解決の研究拠点から、有意な研究者を輩出する

課題解決をめざす研究拠点とかかわる大学院生を増やし、大学院を有為な研究者が育つ教育研究組織として整備する。

社会貢献の目標

法政大学は社会人の学びの場としてのフロントランナーであるが、今後は大学院を中心にいっそう、その機能を広め、社会全体の市民教育に貢献し、民主的で力強い持続可能社会を創造する。

<具体的目標>

1 「持続可能な地球社会の構築」の社会におけるセンターとなる

研究成果を活かして課題解決を担うことができるよう、研究の応用力によって、新しい時代をめざす外部諸組織との協力関係を拡大する。そのことによって、教育および研究の目標で掲げた「持続可能な地球社会の構築」を社会に浸透させる。

2 「持続可能な地球社会の構築」への提案を発信するためのセンターとなる

社会における諸組織との関係を担うセンターとなるためには、本学は基礎研究を担いつつも、社会のなかで常に新しい研究上の提案をし続ける実践知の発信センターの役割を果たす。

3 地域の力を引き出す大学となる

地域の活性化なしに日本の未来は無い。多様な学生が集まり、卒業生たちがさらに広く地域の力になれるよう、その方法を学ぶことができる大学となる。

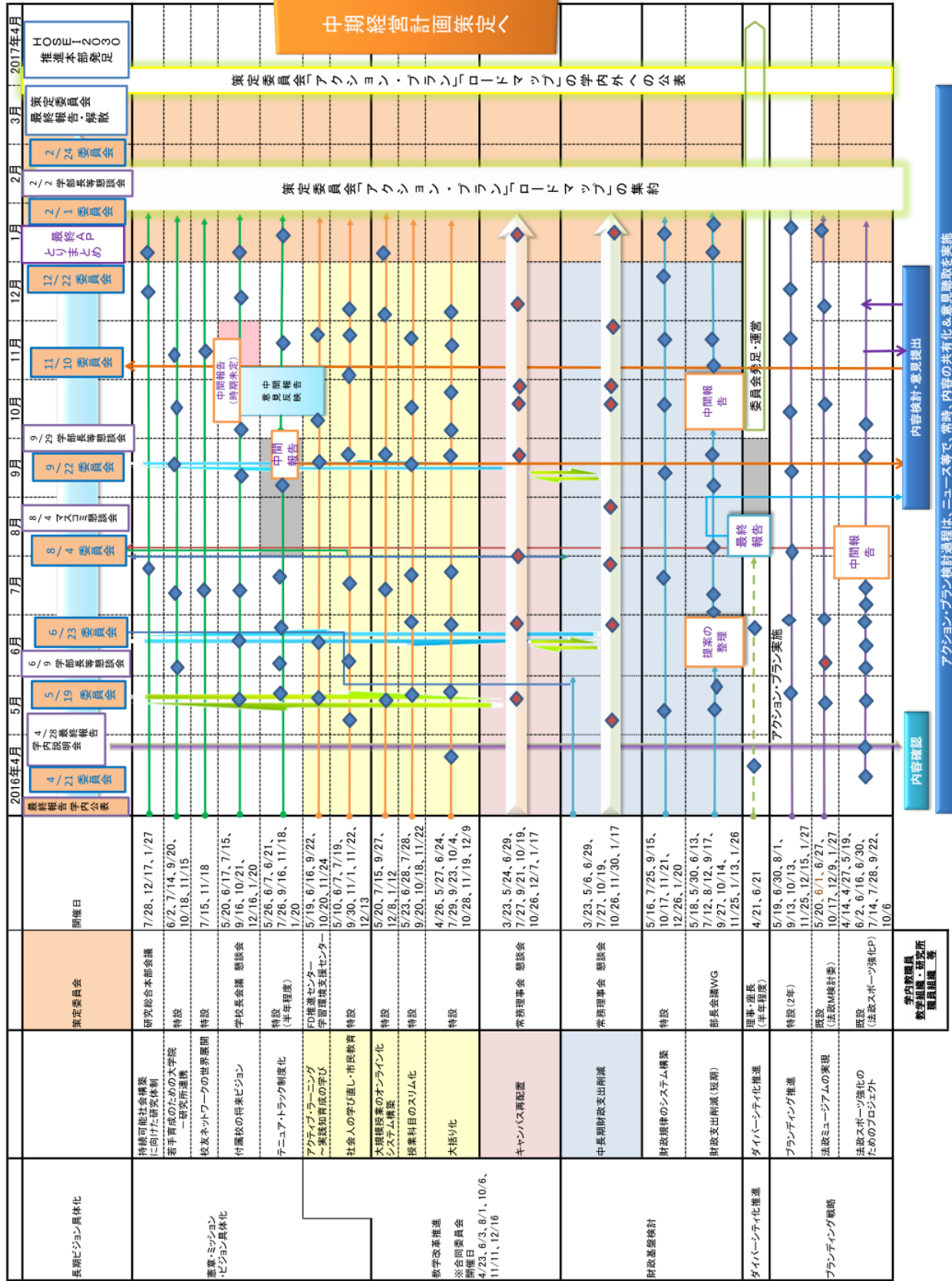
4 世界中の人々が、高度な市民教育を受けられる場となる

大学院、学部ともに社会人がアクセスしやすい履修環境を整え、自立した市民を育てる生涯教育の拠点とする。また、さまざまな方法で、地球上のどこにいても法政大学の教員や卒業生から学び、議論が展開できる環境づくりをめざす。

5 学生のピアサポートと校友ネットワークを世界的に展開する

学生同士のピアサポートと卒業生による校友ネットワークを、年齢、性別、国籍、民族の違いを超えた、開かれたコミュニティとして、世界的に展開する。

2016年度HOSEI2030進行プラン



HOSEI2030推進体制 中長期 ロードマップ

2016年度	2017年度	2018年度～2021年度	2022～2025年度	2026～2029年度	2030年度
2014～2015年度 構想策定 段階	2016年度 アクションプラン 作成段階	アクション・プラン実行 段階			
HOSEI2030策定委員会	HOSEI2030推進本部会議				
財政基礎確立	中期経営計画 プランニング 事業評価委員会設置準備→制度化 推進本部 設置	第一期中期経営計画の 実行 (2018-2021年度) 中期経営計画 検証・策定	第二期中期経営計画の 実行 (2022-2025年度) 中期経営計画 検証・策定	第三期中期経営計画の 実行 (2026-2029年度) 中期経営計画 検証・策定	
財政基礎確立	中長期財政支出削減 財政支出削減(短期) 財政規律のシステム構築	キャンパス再構築部会 市ヶ谷キャンパスWG、多摩キャンパスWG、小金井キャンパスWG 各キャンパスの短期的課題についての取組合意・着手 大括り化 教学改革推進 教学改革計画確定後、特設化を →中期経営計画確定後、特設化を 検討 教学改革中期目標設定 教学改革長期目標設定、実行、検証			
教学改革推進	キャンパス再配置 大括り化 授業科目のスリム化 大規模授業のオンライン化 システム構築 アクティブラーニング ～実践と育成の学び 社会人の学び直し・市民教育	教学面・財政面での学内合意と協力を土台に、キャンパス再構築計画の順次実行 大括り化の学内合意にもとづき、教学改革編成の順次実行 HOSEI2030教学改革推進課を中心にアクションプラン実行 教学改革長期目標設定、実行、検証			
ダイバーシティ化 推進	ダイバーシティ化 検討委員会	ダイバーシティ推進委員会を中心にアクション・プランの具体化 ⇒ 関連部局での実行			
ブランディング	ブランディング 戦略会議	ブランディング推進チームが徐々に全学実施体制構築 全学の部局・部署にてアクション・プランの具体化・実行 総長室を中心にアクション・プランの具体化・実行 保健体育部などを中心にアクション・プランの具体化・実行 研究総本部会議を中心にアクション・プランの具体化 ⇒ 関連部局での実行 研究所長会議・大学院委員会を中心にアクション・プランの具体化・実行 卒業生後援会連携室を中心にアクション・プランの具体化・実行 学校長会議・大学付属校協議会を中心にアクション・プランの具体化 ⇒ 関連部局での実行 作業部会の選定 人事部などを中心にテニシア・トラック制度の具体化			
憲章・ミッション ・ビジョン具体化	本学ビジョンの実現				